入札（見積）書

平成　　年　　月　　日

　横浜市契約事務受任者

　　　　　　　　 住　　　　所

　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　代表者職氏名　 　　　　　 　 　　　　　㊞

　次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札

（見積）いたします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金　　額 |  |  |  | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |

件名市営地下鉄ブルーライン車内貸切広告（アドトレイン）企画デザイン・印刷・掲出撤去委託

|  |
| --- |
|  |

（注意）

　　入札（見積）書には、消費税法第９条第１項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の108分の 100に相当する金額を記載すること。

　　これによらない方法での入札（見積り）を指示された場合は、それに従うこと。

１　「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

２　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。